

◆「町長への手紙」 令和4年1月受付分

主な意見と回答をご紹介します。意見・回答内容要約しており、回答時点のものであります。

【自治会に関するもの】

ご提案等の内容	“部落”という呼び名をやめてほしい
回答・見解	<p>部落という言葉には、2つの意味があります。1つは、比較的少数の家を構成要素とする地縁団体、民家の一群。もう1つは、身分的社会的に差別待遇を受けてきた人々が集団的に住む地域。</p> <p>これまで本町では、部落という意味を純粋に民家の集合体ととらえて使用してきました。しかし、他の地域での歴史背景を鑑み、最近では、〇〇地区、〇〇自治会という名称に変更する集落が増えています。各集落は自分たちの意思決定で組織化されているものであり、その名称は、役場が決めるものではなく、各集落での判断となります。</p>